

令和5年度

事業計画書

社会福祉法人 やまなみ会

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム あその杜
- ・ 併設型ショートステイ あその杜
- ・ デイサービスセンター あその杜
- ・ 居宅介護事業所あその杜

目 次

1. はじめに	1
2. 経営方針	1
3. 事業所計画	
(1) 特別養護老人ホーム事業計画	1 ～ 3
(2) 各部署計画	3 ～ 5
(3) ショートステイ事業計画	5
(4) デイサービス事業計画	5 ～ 6
(5) 居宅介護事業所	6 ～ 7
4. 職員研修計画	7 ～ 8
5. 防災訓練計画	8

1. はじめに

近年、介護が必要な状態にもかかわらず適切な介護を受けることができない、若しくはその逆に、介護の担い手が不足し介護が受けられない両面の介護難民が増えてきています。また、高齢になると認知症のリスクも高まり、認知症の人が認知症の人を介護する場合も出てきています。政府は老人ホームなどを増やし団塊の世代の受け皿を作るとしてはいますが、人手不足を解消しなければ、十分なサービスを提供することはできません。やまなみ会でも昨年度より外国人労働者の受け入れを行っていますが、日本語の問題や介護の理解など、現場で働くには時間を要します。介護の課題は、人手不足だけでなく質の問題もあり包括的な対策を取っていく必要があります。

2. 経営方針

職員自らが目標を持ち成長できるしくみを策定することで、利用者が施設生活に安らぎとその人らしい暮らしを継続でき、生き活きと生活できる施設作りに努めていきます。なお、本年度6月までには、特養入所29名満床を目指し経営の安定化を図ります。また満床になるまでは、空室を作らないよう空床型ショートステイを活用し調整していきます。

3. 事業所計画

(1) 特別養護老人ホームあその杜 (定員29名)

ア. 事業方針

施設生活においても気分低下につながらないように、入所者のレベルにあった活動参加が期待できるユニットケアの体制を構築し、一人ひとりが笑顔で過ごせるよう努めていきます。

イ. 事業の取組

(ア) ユニットケアの充実

病院や施設から入所される方も多く、入所においては自宅に帰ったと思えるような居室のしつらえを整え、安らぎとくつろぎの空間に配慮します。また、ユニット職員が日常生活の中で利用者と苦楽を共に過ごす時間を大切にしていきます。

【西五岳の運営】

空床型ショートステイで施設をご利用される高齢者と入所者が、同じユニット内で生活することにより精神的なストレスを感じることなく、毎日が穏やかに個々の活動できる生活を提供します。

- ① 利用者の個々に合った支援が入所日より適切に行えるよう情報収集に努めるとともに、統一したケアが行えるよう職員同士確認でき

る体制を整えます。

- ② 利用者の心身の状態の変化にいち早く気づき、不安なく施設利用が出来るよう日頃から利用者の状態把握に努めます。
- ③ 個々の活動を継続できる環境に配慮し、メリハリのある生活を提供していきます。

【東外輪の運営】

認知症状の変動や身体状態が多様な利用者が共に安心して過ごせるよう、毎日の状態把握に努め、利用者の方々の能力を見極め少しでも意欲を持って生活でき、出来る限り自立した毎日を過ごせるように支援していきます。また、看取りの方でも安心して過ごしていただけるよう配慮します。

- ① 意思表示が困難な方には、職員が思いをくみ取り、尊厳を重視したケアを行います。
- ② 看取りの方も苦痛がないか気を配り、安楽に過ごせるよう努めます。

【東五岳の運営】

利用者が自分らしく過ごす時間を大切にし、なじみの関係を作り安心・安全を確保します

- ① 利用者の状態に応じたレクリエーションの内容を計画・実施し、一人ひとりが楽しむことが出来るよう支援していきます。また認知症進行予防にも取り組んでいきます。
- ② 利用者の思いをくみ取り、個人に合った活動を行います。

(イ) 事故防止及び身体拘束廃止等の取り組み

事故防止委員会、身体拘束廃止委員会及び研修会を実施し発生・再発防止に努めます。また、定期的な研修会の実施やヒヤリハットの事例を基に勉強会を実施し、事故発生率を押さえるよう努めます。

(エ) 地域貢献としての役割の推進

- ① 地域密着型施設としての役割を果たすことが出来るよう、地域運営推進会議等での地域からの意見や要望を踏まえた上で体制を整えていきます。
- ② 災害や非常時などは要援護高齢者を積極的に受け入れ、地域密着型施設としての役割を果たします。

ウ. 年間行事計画

	施設全体	東五岳ユニット	東外輪ユニット	西五岳ユニット
4月	桜花見	鯉のぼり作成		
5月			おやつ作り	外気浴
6月	七夕飾付け	おやつ作り	花・野菜植え	
7月	流しそうめん			
8月	夏祭り			
9月	敬老会			
10月		運動会 (球技大会)	運動会 (ボーリング)	おやつ作り
11月	紅葉見学			
12月	クリスマス会 (ツリー飾付け)			
1月	初詣	初詣	おやつ作り	初詣
2月	節分(豆まき)			
3月	ひな祭り			

*ご利用者誕生日月において誕生会を適時実施します。

(2) 各部所事業計画

医務事業計画

ア. 基本方針

利用者・職員の日々の健康管理を行うと共に、専門的立場から利用者に対して積極的に相談・助言を行い身体及び認知機能の維持・向上を目指します。

イ. 主な取組

(ア) 感染予防対策の徹底

- ① 看護職員を中心に施設職員の感染予防を徹底し、入設者においては入設前に体温測定を行うとともに体調確認の実施し、施設内に感染源を持ち込まないよう努めます。
- ② 入所者が発熱などの症状がある場合は医師と連絡を取り速やかに対応します。また、結果が出るまでは感染症対策に準じて隔離を行います。場合によっては施設内の消毒の実施とマスク着用及びフェイスシールドを活用し感染対策を徹底します。
- ③ 感染者や濃厚接触者が出た場合には、感染防止マニュアルに従い介護職員と協力し、感染拡大を防止します。また、新型インフルエンザ等事業継続計画に沿った感染防止対策を講じます。

(イ) 健康診断と健康管理

- ① 健康診断

- a 入所者健康診査 9月、3月 採血、検尿 胸部X-P 検査 9月
- b 職員健康診査 9月、3月（夜勤対象者健診）

② 健康管理

- a 嘱託医の往診による診察と健康相談
- b 口腔機能管理の強化（協力歯科医との連携）
- c 個別機能訓練の計画及び実施・評価（PT 指導 2/M）
- d 看取り、褥創、感染予防委員会の開催及び研修の実施

(ウ) 異常の早期発見と重症化防止

- ① 介護スタッフと連携し状態把握に努めます。
- ② 異常時は嘱託医に相談し早めの処置を行います。
- ③ 受診が必要な場合は、受診前後に速やかに家族へ連絡し、入所中の利用者の状態が分かるように努めます。

(エ) 看取りの取り組み

- ① 望む医療や終末期の対応について、本人や家族から聞き取りを行います。
- ② 看取りを行う際には、嘱託医、家族等と密に連携をとり適宜カンファレンスを実施し、終末時の在り方について検討します。
- ③ 本人や家族の不安の軽減が出来るよう多職種連携しながら看取り介護を行っていきます。
- ④ 苦痛なく安楽に過ごせるよう介護職と協力し支援します。
- ⑤ 家族・職員へのケアに配慮します。

栄養部事業計画

ア. 基本方針

健康で生き生きと過ごしていただけるようバランスの良いおいしい食事の提供を心がけます。また、県産の食材の使用や季節を感じる見た目もおいしい献立を作成します。

イ. 主な取組

(ア) 栄養管理

- ① 残食や嗜好調査を献立に反映させ適切な栄養管理に努めます。
- ② カルシウムやビタミンなど不足しないよう努めて摂取できる工夫を行います
- ③ 食事摂取不足の利用者には低栄養にならないよう看護と相談しながら栄養補助食品・飲料を提供します。

(イ) 衛生管理

- ① 個人の衛生管理と厨房内及び器具内の温度管理を徹底し、清潔で安全な厨房環境を整えると同時に感染防止に努めます。

(ウ) 食事形態

- ① 軟食・お粥・二度炊き・刻み等状態に合わせた食事提供を行います。
- ② 病気が悪化しないよう看護と連携し食事を提供します。

(エ) その他

- ① 行事食の提供や季節に応じた献立を作成し食事の楽しみを感じていただけるよう工夫します。
- ② 日頃より備蓄品の管理や利用者の食事形態・入退所等把握等の確認を徹底し、緊急災害時、マニュアルに沿って速やかに食事提供できるように備えます。

(3) 併設型ショートステイ あその杜 (定員 11名)

ア. 事業方針

本年度7月新規開設を目指し、無理なく開設できるよう施設整備等を準備していきます。また、利用者が住慣れた地域での生活を継続できるよう居宅介護事業所と連携し、利用者・介護者のニーズに対応します。利用者目標は年間平均定員の8割を目指します。

イ. 事業の取り組み

- ① 家族のレスパイトケアを行います。
- ② 緊急時受け入れ等は柔軟に対応します。
- ③ 入所者待機の場所としての生活を支援します。

ウ. 具体的な支援内容

- ① 居宅介護事業所とともに家族等からの相談等にも専門的なアドバイスを行い、できる限り希望される日程を組んでいきます。
- ② 災害時等は、臨機応変に受け入れ対応します。
- ③ 入所待機利用には、在宅からの生活が継続できるよう利用者の生活習慣や生活歴を把握し、無理なく入所できる日常を提供できるように努めます。

(4) デイサービスセンター あその杜 (定員 18名)

ア. 事業方針

可能な限り在宅生活を豊かに送ることが出来るよう自立支援に努めるとともに、家族の介護負担を軽減します。利用者数に関しては、営業日、1日の定員18名となるよう居宅介護事業所への協力を依頼し事業の安定化を図ります。

イ. 事業所の取り組み

- ① 柔軟な受け入れ態勢の確保
- ② 事業活動を充実させ、魅力ある事業所作り
- ③ 利用者に声掛け、耳を傾け、信頼関係を築きます。
- ④ 利用者の状態にあった対応ができるよう職員の質の向上に努めます。

ウ. 具体的な支援内容

- ① 介護保険サービスの利用はもとより、限度額を超える利用については、必要に応じ自費利用を検討し、心身の機能維持に努めます。
- ② 季節行事・施設敷地内行事・屋外レクリエーション等、利用者が興味を持って自主的に参加出来るアクティビティの工夫を行います。
- ③ 介護技術や認知症について理解を深めるため積極的に研修に参加し、資格取得等スキルアップを行って行きます。
- ④ 季節を意識した壁画や工作・飾りつけ等を利用者と共に行い、活気ある事業所の環境作りに努めます。

エ. 年間行事計画

月	行事内容	月	行事内容
4月	花見（桜） 鯉のぼり作成	10月	紅葉見学 おやつ作り（芋） 個別製作活動（ふくろう）
5月	野外教室（野菜植） 壁画作成（あじさい）	11月	クリスマス飾り 壁画作成（クリスマス）
6月	あじさい見学 壁画作成（ひまわり）	12月	クリスマス会 壁画作成（正月飾り）
7月	七夕・そーめん流し 壁画作成（花火）	1月	初詣 個別製作活動（雪だるま）
8月	夏祭り 壁画作成（コスモス）	2月	節分（豆まき） 壁画（ひな飾り）
9月	敬老会 壁画作成（紅葉）	3月	ひな祭り おやつ作り（桜餅） 壁画作成（桜）

* ご利用者誕生日月において誕生会を適時実施します。

(5) 居宅介護事業所 あその杜

ア. 事業方針

現在休止中ですが、本年度7月には事業活動開始を目指します。再開にあたっては、迅速・丁寧に対応し、地域住民からの認知度を高め、居宅介護事業所としての活動がスムーズに行えるよう努めます。さらに、在宅で介護を必要されている高齢者に対し、相談支援や必要な情報提供等により、住み慣れた地域の中での生活をサポートします。また、行政や地域包括支援センター及び地域の民生委員等地域の方、他居宅介護事業所等と連携し、利用者最大限度数まで担当できるよう努めます。

イ. 事業の取り組み

- ① 阿蘇市役所高齢者支援課や地域包括支援センター、社会福祉協議会

等と連携を密にし、情報収集に努めます。

- ② 他居宅介護事業所との情報共有を行い、サービスを必要とする高齢者に対して適切なサービス提供が出来るよう努めます。
- ③ 法令順守し、相談支援やサービス提供に関し偽りなく記録します。
- ④ 常に新しい情報や知識を習得できるよう行政等の連絡や専門誌及び新聞等に目を通し社会情勢を把握しながら活動を行っていきます。
また、介護支援専門員協会等の実施する研修等へ積極的に参加し資質向上に努めます。

4. 職員研修計画

勤務年数に応じた資格取得に挑戦できる体制を整えキャリアアップを目指します。配置に必要な資格等については、計画的に資格取得を行います。また、オンライン研修などを活用し質の向上を目指せる教育の機会を確保します。外国人特定技能雇用者に対しては、知識と技術を身に付けることができるよう担当者がきめ細かに指導を行います。その他、社会人としての基本的姿勢や接遇研修等、新人職員には認知症介護基礎研修など必要な教育を実施していきます。

ア. 令和5年度施設内研修計画

月	内 容
4月	ユニットケアの理解について
5月	事故防止、ヒヤリハットについて
6月	非常災害時の対応及び防災訓練について
7月	感染症予防について
8月	身体拘束、高齢者虐待防止について
9月	接遇・コミュニケーション技術について
10月	認知症の理解とケアについて
11月	福祉用具活用について
12月	感染症予防研修（シュミレーション含）
1月	ハラスメント防止について
2月	身体拘束廃止及び人権擁護について
3月	事故防止、ヒヤリハットについて

イ. 外国人特定技能雇用者研修・評価

研修及び評価の内容
1. 介護の基本（介護職の役割）
2. 介護の基本2（介護における安全確保とリスクマネジメント）
3. 介護の基本3（介護を必要とする人の理解）
4. コミュニケーション技術（基本）
5. コミュニケーション技術（利用者編）
6. コミュニケーション技術（チーム編）
7. 生活支援技術（移動）
8. 生活支援技術（食事）
9. 生活支援技術（排泄）
10. 生活支援技術（みじたく）
11. 生活支援技術（入浴・清潔保持）
12. 夜間支援についての理解

ウ. 外部研修

- ① 認知症介護基礎研修（無資格の介護従事者対象）
- ② ユニットリーダー研修（3名受講予定）
- ③ 認知症実践者研修及び認知症リーダー研修（1名受講予定）
- ④ 介護実務者研修（介護福祉士資格取得可能対象者）（3名受講予定）
- ⑤ 介護支援専門員及び主任介護専門員研修に係る必要な研修全て（対象者）
- ⑥ 加算に伴う資格研修等（必要に応じて）
- ⑦ 認知症ケア専門士大会及び部会（資格保持者：年1回以上）
- ⑧ その他運営に必要な研修（適宜）

*資格取得及び研修を受講する場合は、法人の資格所得規定の通りとします。

5. 防災訓練計画

日頃の安全整備・点検と火災・水害・地震等に関する避難訓練及び夜間想定
の避難訓練（訓練内1回）について、防火担当者の指揮により広域消防署や地
域住民等の協力を得、年3回実施し災害に備えます。また、万が一の災害に備
え、速やかに事業が行えるよう事業継続計画を講じるとともに、今後、地域包
括ケアシステムの一環としての役割がはたせるよう、地域の方への避難場所と
して開放できるような環境を整えていきたいと考えます。